



少年統計だより

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

令和8年
9月
～September～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年8月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯 少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和8年	429	383	248	135	46	38	8	0	1,317
	(83)	(79)	(36)	(43)	(4)	(3)	(1)	(0)	(253)
令和7年	330	311	234	77	19	18	1	0	1,557
	(37)	(37)	(28)	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(322)
前年同期比	99	72	14	58	27	20	7	0	-240
	(46)	(42)	(8)	(34)	(4)	(3)	(1)	(0)	-69

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

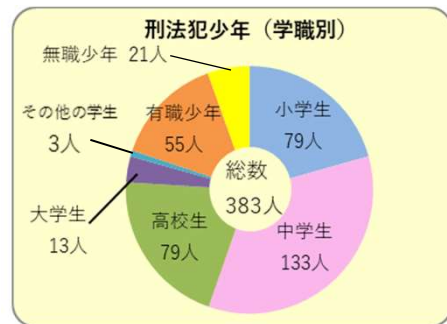
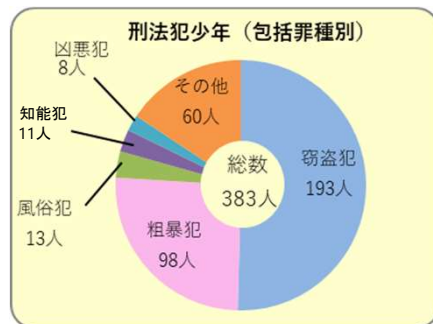
非行少年の状況

令和8年8月末の刑法犯少年の数は383人で、前年同期に比べ72人増加しました。

刑法犯少年の状況を行種別にみると、窃盗犯が193人で全体の約50%を占め、次に粗暴犯の98人（約26%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約76%を占めています。

学職別にみると、中学生が133人で全体の約35%、小学生が79人（約21%）、高校生が79人（約21%）で、学生・生徒が全体の約80%を占めています。

また、特別法犯少年の数は46人で、前年同期に比べ27人増加しました。

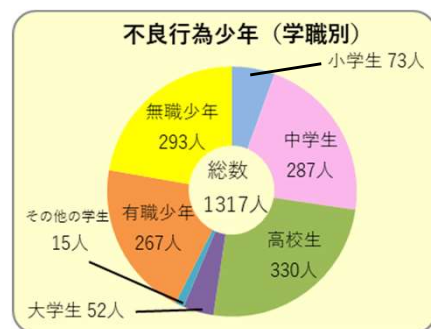
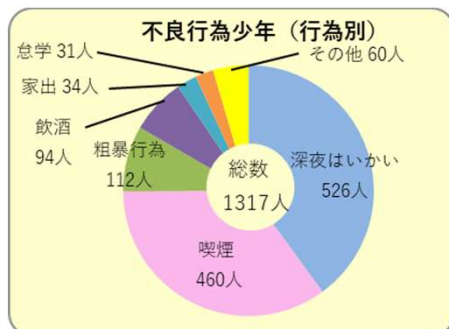


不良行為少年の状況

令和8年8月末までに不良行為で補導された少年は1317人で、前年同期に比べ240人減少しました。不良行為少年の状況を行種別にみると、深夜はいかがい526人、喫煙が460人で、喫煙と深夜はいかいで全体の約75%を占めています。

学職別にみると、高校生が330人で全体の約25%を占め、以下、無職少年が293人（約22%）、中学生が287人（約22%）と続いています。

また、学生・生徒は757人で全体の約57%を占めています。



滋賀県警察本部 県民保護対策課

注意

「闇バイト」は犯罪です 必ず捕まります！見張り役も同罪！

少年課は県民保護対策課に名称変更しました

この統計は令和8年8月末の暫定値です